

—海外で活躍する獣医師(区)—

コーデックス事務局で働く

井関法子[†] (世界保健機関食品安全部)



1 はじめに

2005年2月、厚生労働省からスイス、ジュネーブの世界保健機関(WHO)^[1]に派遣された私は、わずか4日の滞在の後、イタリア、ローマにやって来た。なぜなら、職場が国連食糧農業機関(FAO)^[2]にあるからだ。

イタリアの首都でどういう仕事をしているのか、そしてその経験を通じて感じたことを紹介したい。なお、本稿は筆者の個人的見解を含むものであり、公式の見解とは関係しない旨を断っておく。

2 ローマでの生活

FAO本部は、ローマ時代の遺跡に囲まれている。かつての大競技場であったチルコ・マッシモ、ローマ7丘の中で最も歴史が古く、ローマ建国の英雄らが住居を構えていたパラティーノの丘、当時の市民の娯楽施設カラカラ浴場は目と鼻の先にあり、建物の屋上からそれらの景色を一望できるのだ。観光スポットに囲まれた一等地にあるといってよい。そして、少し遠方には円形闘技場コロッセオ、さらに、西に目を向ければ、バチカン市国にあるカトリック教会の総本山サンピエトロ大聖堂に太陽が沈む夕暮れの景色を楽しめる。

私はFAO内で働いているが身分はWHO職員である。給与の支払い、休暇の許可、出張の手続きなど全ては、ジュネーブにあるWHO本部が管理している。私は業務上の相談や報告を、ローマとジュネーブにいるそれぞれの上司にしなければならない。ジュネーブの同僚らは、ローマの生活は楽しそうでうらやましいと口にするが、彼らが心底そう思っているかどうかは疑わしい。「時間通りには絶対にこない電車やバス、街に散乱するゴミや、市中にさまよう浮浪者、スリや置き引き、役に立たない警察、弁護士は経費を請求するが事態を解決しないのがローマである。」とはイタリアに住む友人らの不平

不満なのだ。ジュネーブとは明らかに違う。しかし、私は、ここはそれほど難しい場所だとは思っていない。以前スリランカに住んだことがあるから、欲しいものが何でも揃うローマはなんと便利な所だろうとすこぶる感動した。早朝から運行しているバスや地下鉄の通勤ラッシュにもまれるサラリーマンを見れば、「イタリア人は皆シエスタに興じて働かないのだろうか？」というのは、ある一面だけを誇張しているに過ぎないことが判る。先入観を捨てて何でも自分の目で見て肌で感じて判断したほうがよさそうだ。

日本を離れての生活にはそれなりの苦労はある。日本で私達が享受するサービスのきめ細かさや正確さは、世界に誇れるものの一つといってよい。海外で暮らして初めてその便利な社会の仕組みに気づく。それは他の国では絶対に手に入らないものなのだ。日本と同じ生活を求めた途端に不満やストレスが生まれるから、柔軟に考えるのが大切である。

さて、住居探しはローマでの難題の一つである。2カ月かかるのは普通で、半年以上もかけた人もいるらしい。ローマの上司は、無情にも、着任の翌月に開かれるある会議に出席するよう指示したから、私は、あまり深く考えずに早々と小さなアパートを決めてしまった。そして、引越し荷物を受け取る6月半ばまで約4カ月間、大小二つのスーツケースで持参した荷物でやり繰りし、毎月平均2度の海外出張先にもそれを持って出かけるという、何とも落ち着かない生活が始まった。

3 国連機関の本部

私は国連機関で働くのは初めてである。国連つまり国際連合は、世界の平和と経済・社会の発展のために協力することを誓った独立国が集まってできた機関であり、現在192カ国が加盟している(日本は1956年12月18日に加盟。80番目)。総会のほか、国際司法裁判所、安全保障理事会、経済社会理事会、信託統治理事会及び事務局の5つの組織がある^[3]。FAOとWHOはこの中の経

[†] 連絡責任者：井関法子 (世界保健機関食品安全部)

・世界保健機関食品安全部：E-mail : isekin@who.int

・コーデックス事務局：Via delle Terme di Caracalla 00153, Rome, Italy

FAX +39 06 5705 4593 E-mail : noriko.iseki@fao.org

済社会理事会に属しており、国連の専門機関として位置づけられている。調査・研究、各種会議の開催、情報の収集・分析・普及のほか、各国政府に対する政策助言、現地での技術協力等が主な業務である。

国連機関の本部のほとんどは先進国にある^[4]。ジュネーブにはスイスの中立政策を反映し、UNHCR^[5]など多くの本部がある。開発途上国では、唯一、ケニアのナイロビにUNEP^[6]本部が置かれており、日本にはUNU^[7]がある。ローマには、FAOの他、IFAD^[8]及びWFP^[9]の本部がある。FAOは歴史的にも古い国連機関の一つで、設立当時米国ワシントンにあった本部が1951年にローマに移された。国連機関の本部が存在することは、その国の経済発展に有効であるといわれている。ローマに本部が置かれたのは、農業関係の蔵書収集がよく整備されていたというのが公式の理由である。しかし、あるFAO職員の話では、第二次世界大戦の敗戦国イタリアに当時残存していた共産圏勢力の影響を排除するには経済復興が不可欠であり、米国政府がローマへの移転を強く後押ししたのだという。

4 コーデックス委員会

私が働いているのは、コーデックス事務局である。コーデックスとは、FAOとWHOが設立した、食品に関する国際規格や基準をつくる委員会の名称である（詳細後記）。FAOは世界経済の発展によって人類を飢餓から解放するという立場から、安全で質のよい食糧の安定確保の責務を担っている。また、WHOは全ての人々の健康を守るため、食品の安全や栄養に関係する基準・規範の策定に深く関わっている。それぞれの機関の役割を達成するために設置された合同の委員会であるが、諸々の複雑な事情から、設立年次の古いFAOの本部内に事務局が設置された。

コーデックス委員会は正式にはコーデックス・アリメンタリウス・コミッション：Codex Alimentarius Commissionといい、日本では食品規格委員会と訳している。Codex Alimentariusはラテン語から来ており、英語のfood codeつまり食品法典という意味である。ローマではいたる処でイタリア語の“alimentali（アリメンタリー）”の文字を目にする。食料品店の看板である。小さい構えの店で、客の求めに応じて、店主が美味しい生ハムを切り売りする。また、水牛の乳でできたモッツアレラ・チーズや、新鮮な野菜や果物、日常使う乾物、缶詰など、ほとんどの食材がそこで手に入る。時には料理のレシピも聞くことができ、私の生活に無くてはならない存在である。ローマでの生活を通じてAlimentarius／アリメンタリウスという単語が自然に意識に定着した。

コーデックス事務局は、コーデックス委員会の運営に必要な諸事務を担当する。つまり、コーデックス委員会

総会、執行委員会及び下部機関^[10]の会議に向け事前の調整や資料の作成を行い、会議当日には壇上で会議の進行を記録し、会議報告書案を作成する。これらを適切に実施するには、コーデックス委員会の手続きやルールのほか、食品規格に関する幅広い知識が必要とされる。また、他の国際機関が行う関連分野の活動にも周知していなければならない。

コーデックス事務局は現在、事務局長、9名の専門職員、9名の一般事務職員の計19名で構成されている。コーデックスの各会議で事務局員として壇上に座るのは、事務局長と専門職員である。ほぼ毎月海外出張があり、職員が一同に顔を合わせるのはまず不可能である。

コーデックス委員会が作る食品の国際規格・基準は二つに大別される。一つは、食品の生産、製造、流通そして消費の全ての段階で守るべき安全に関する基準である。例えば、食品添加物の使用基準、農薬や砒素・カドミウムなど汚染物質の残留基準、食中毒を防止するために必要な微生物基準、食品製造・加工で遵守すべき衛生規範などがこれに該当する。こうした基準や規範によって、世界に流通する食品の安全を確保し、消費者の健康を保護する。もう一つは食品の品質の規格である。これは、公正な貿易を促進させるために必要であり、食品成分の含有量や製造方法などを定めている。また、消費者への情報提供の手段である表示に関する指針、食品の検査方法、食品貿易に必要な輸出証明の方法・手続きに関する指針も作られている。

コーデックスの規格・基準は科学的な知見に基づいて作られる。科学的知見には、既に世に知られているものもあれば、新たにデータ収集や分析が必要なものもある。コーデックス委員会は、こうした科学データの収集・解析すなわちリスク・アセスメント^[11]は行っておらず、FAOとWHOが別途合同で運営する、コーデックスとは別の、独立した専門家会議がこれを担当する。食品添加物・汚染物質についてはJECFA^[12]、農薬についてはJMPR^[13]、微生物についてはJEMRA^[14]である。その他の分野については必要に応じて適宜、該当分野の専門会議が開催されている^[15]。そこで取りまとめられた知見が、コーデックス委員会で活用されている。

5 FAO及びWHOに期待されていること

食品の安全の問題が、ある国で発生したとき、対岸の火事とすましていられないことは、BSEや鳥インフルエンザ、放射能やダイオキシン汚染、農薬残留の事件・事例から自明である。瞬時に世界の食品貿易・経済への打撃となり、人の健康への脅威となる。

2005年6月、国連に関するタスクフォース^[16]が、“米国の利益と国連改革（American Interests and UN Reform）”と称する報告書^[17]を発表した。これは、米

国の最大関心事項である紛争、テロ、大量破壊武器、民族問題、人間の尊厳に着目し、世界の平和の達成に向けて国連が何をすべきかをまとめたものであるが、その第6章（国家と人民の救済：開発と人道支援の章）で、FAOとWHOについて触れている。世界で未だ蔓延する感染症の根絶に向けWHOの機能をさらに強化すべきであり、特に動物由来の疾病対策の観点からは、今FAOに置かれている家畜衛生部局をWHOに統合すべきと提言している。また、感染症の問題を食品という切り口から見た場合、動物が持つ病原体や、環境由来の細菌・ウイルスが食品を介して人に感染症や食中毒を引き起こし、時に命を奪う。よって、食品の安全と人の健康の問題を重視しコーデックス事務局をWHOに移すべきとしている。

両機関はこうした提言を忠告・声援と受け止め、加盟国の要求にもっと誠実に応える必要がある。そして、コーデックス委員会についていえば、食品の国際規格・基準をより効率よく策定すべきである。事実、コーデックス委員会で検討している規格・基準のなかには何年かけても前に進まないものがあり、その非効率性が指摘されている。また、コーデックス委員会の作業を支える先述の各専門家会議の運営強化も必要である。専門家会議はFAOとWHOが応分の経費負担をして開催されているが、昨今、WHOは深刻な予算不足に陥っており、全ての要求に応えられない可能性が懸念されている。

6 コーデックスに参加する意義

コーデックス委員会の加盟国は2008年3月現在176カ国である。同年7月に開かれた第31回コーデックス総会にはそのうち138カ国が参加した。その中にはコーデックス・トラストファンド（コーデックス信託基金）の支援を受けて出席した開発途上国が含まれている。

開発途上国では、安全でかつ栄養の面でも適切な食糧を安定的に得るといふ、人間として当然得べき権利が十分保障されていない。事実、不衛生な食品を摂取して多くの人が健康を害し、死に至る。こうした状況を改善するには、国内の食品安全に関わる制度・組織を発展・強化させる必要がある。FAOとWHOは、開発途上国の行政担当官や科学者が積極的にコーデックスの各会議に参加し、規格や基準、勧告の策定作業に関わることを奨励している。その作業に関与することで国際基準への理解が深まり、国内法を整備する際にコーデックス基準を活用することが容易になる。また、食品の生産・製造現場で実際に各基準を適用する場合にも、コーデックスで得た経験や知識を生かすことができる。トラストファンドは2003年に設置され、順調に軌道に乗っている。

トラストファンドの支援を得た国の多くは、初めてコーデックスの会議に参加しコーデックスの意義と重要性



コーデックス事務局として会議に出席

を認識したと、彼らが帰国後に提出した報告書の中で述べている。同時に、開発途上国が抱える欠点として、深刻な予算不足と脆弱な社会基盤など、逼迫した財政に起因する問題や、食品の安全に関する優先度が低いといった政策上の問題を挙げている。貧困や飢餓問題への対処、感染症や栄養不良など緊急対応が必要な医療分野に資源が配分される傾向にあり、食品の安全確保に関わる総合的な行政制度・組織の構築には手が回らないのが現状のようである。また、食品の輸出が主要産業となっていない国では、コーデックス基準が国際基準として位置づけられている意義・重要性が十分理解されていないと指摘している。

彼らが挙げるこうした問題の多くは、コーデックス委員会に参加するだけでは解決できない大きな壁である。FAOとWHOはそれぞれ独自の支援計画を作っており、特定の開発途上国や地域で、各種の技術支援を行っている。また、2001年11月、WTO理事会の決定で、FAO、OIE^[18]、World Bank^[19]、WHO及びWTO^[20]が合同で運営するSTDF^[21]が設置されており、開発途上国が抱える種々の問題に対応した支援を実施している。

7 SPS委員会

着任の翌月に出席した“ある会議”とは、SPS委員会（SPS Committee）である。この委員会は、定期的に開催され、SPS協定^[22]が加盟国の間できちんと守られているか、また加盟国の間で食品や動植物の貿易に関わる問題が生じていないかどうか、さらに、この協定を守るために各国が必要とする技術支援や各種協力をどう進めていくのかということ話を話合っている。SPS協定には、“食品の国際基準とはコーデックス委員会が策定する基準である”，と明記しているため、コーデックス事務局はSPS委員会のオブザーバーとしてこの会議に出席するのだ。

この会議の前半では、自国の規制を改正又は新たに設置しようとしている国がその内容を紹介する。すると、

その規制案に懸念を持つ国が問題点を挙げ、修正を求める。既に施行されている規制で生じる問題も取り上げられる。例えば、BSE（牛海綿状脳症）や鳥インフルエンザ、口蹄疫などの動物の疾病に関連して輸入禁止措置をとっている国に対し、畜産物の輸出国はその措置の早急な解除を求め、OIEが出した勧告に沿っていないと批判する。当然、輸入国側は、その禁止措置は科学的正当性があると反論をする。食品の農薬残留や添加物の使用基準を新たに設置する事例では、コーデックス委員会が作る基準と同等か否か質問・指摘されることがある。

SPS協定では、基準を改正又は新設する場合、事前に通報をしなければならないと定めている。開発途上国の多くが、その要件はかなりの負担であり実施するのは難しいと主張し、その要件を緩やかなものに変えてほしいと発言する。しかし、加盟国が批准したこの協定は既に発効されている。つまり、この協定のハードルは固定式であり、高さを変えることは不可能である。それならば、と開発途上国はそのハードルを飛び越えるのに必要な技術協力や基盤整備への支援をしてほしいと要請し、先進国側もできる限りそれに応えようとする。

こうして、会議の後半は、先進国や国際機関が行う各種支援や技術協力の話になるが、米国・カナダは南米やアジアの国々に対し実に多くの支援や協力を組織的に行っている。事実、ブラジル、チリその他南米諸国は、SPS協定と国際基準の役割について認識を深め、食品輸出の促進のために、国際基準との整合性を図ろうと精力的に取り組んでいる。一方、欧州連合は、アフリカ諸国や東欧諸国に対して検査法に関する講習会や欧州の規制に関する説明会を開き、欧州への輸出促進に一定の貢献をしている。世界銀行やその他の国際機関による支援も開発途上国の発展の大きな支えとなっている。

現在、世界に流通する農産物・畜産物及びその加工品の50%以上が開発途上国からの輸出品である。食品の生産・輸出は、先進国、開発途上国を問わず、輸出国の経済を支える重要産業となっている。国際会議では、輸出国の貿易戦略と輸入国の産業保護の思惑が対立しているが、いずれの国も自国民の健康を守るという最大の使命を決して譲ることなく、国際貿易で生じる問題を正当な方法によって解決しようとしている。

8 なぜバイオテクノロジーに取り組むのか

2005年6月、WHOは「食品分野におけるモダン・バイオテクノロジーと人の健康および開発に関する実証的研究」^[23]と題する報告書を公表した。これは、食品分野で応用されているモダン・バイオテクノロジー、つまり、遺伝子組換え技術によって新しく開発されている食品が、食糧安全保障との関係で今後どのように発展していくか、またその潮流の中で人の健康を守るためにその

安全性をどう確保していくのかを検証している。また、倫理問題や消費者の知る権利など、この技術を巡り社会が抱く懸念や、知的所有権の問題などにも触れている。

1990年代、遺伝子組み換え技術による食品の開発が本格的に稼動し市場展開した。大手農業企業やこの分野に革新的に参入した小企業が特定の種類の農薬や害虫に抵抗性のある作物を開発・販売し、遺伝子組み換え作物が穀物の国際取引の舞台に出現した時代である。そして、多くの国で、消費者や研究者らが遺伝子組み換え作物の安全性への懸念や環境への影響を指摘し、社会問題となった。この傾向は現在も続いており、各国では、消費者と行政当局そして開発者らが、開かれた対話の場を通じて、社会が遺伝子組み換え食品とどのように付き合い合っていくべきかを真剣に検討している。

遺伝子組み換え技術は、従来の作物の育種方法である“交雑・掛け合わせ”と比べ、はるかに短い時間で、的確に目的の形質をもった作物を開発できる。多くの開発途上国が抱える貧困と飢餓を解決し、将来の人口増加と食糧安全保障の問題に対処できる技術として期待されている。例えば、旱魃に耐性がある、収穫量が向上する、塩害に強い、といった、過酷な環境でも栽培することが可能な作物の開発に利用されている。

FAOが2004年に公表した報告書「食糧と農業の現状」^[24]は、民間企業がこの技術を利用して都市部や海外に供給される特定の作物いわゆるキャッシュ・クロップ（現金作物）の開発には熱心であるが、貧困が存在する農村部で消費されるキャッサバや芋などの国際取引上重要でない作物いわゆるオーファン・クロップ（孤児作物）には関心を向けていないと指摘している。その背景には、開発に掛かる経費や、技術の利用と知的所有権との問題がある。よって、開発途上国では、国の研究機関が、オーファン・クロップを含め自国特有の作物の開発を手がけており、現在、豆、キャッサバ、芋、米、野菜類などが研究・開発段階にある。いずれ、こうした作物が市場に流通すれば、その安全性を評価すべき行政機関の能力が問われてくるのは確実であろう。また、数年前、ある国が供与した食糧援助物資と遺伝子組み換え食品の問題が指摘され、この技術と食品の安全性の問題が開発途上国における人道支援の分野にも波及している。

FAOは遺伝子組み換え技術は世界の貧困と飢餓を救う魔法の杖ではないとも述べている。農業開発を通じて経済発展を図るには、各国地域が長い歴史の中で維持してきた生物の遺伝資源を保護し農業における作物の多様性を維持することで単一作物の作付けがもつリスクを減らすことが重要である。また、灌漑施設の整備、適切な農薬・肥料の使用法の普及も必要である。日本政府はアフリカ地域への経済支援を強化する方針を打ち出しているが、そこに掲げられるネリカ米^[25]は従来の育種方

法によって開発された品種であり、アフリカの環境に適した米として期待されている。また、食糧が平等にいきわたっていない問題には、食品の流通制度の整備・改善が必要である。貧困と飢餓の問題は多角的戦略によってこそ成し遂げられるものであり、遺伝子組み換え技術は、数ある有効な手段の一つである。

コーデックス委員会は、遺伝子組み換え技術が急速に食品分野に応用されている現状を的確に捉え、2000年にバイオテクノロジー特別部会を設置し、遺伝子組み換え作物の安全性評価に関する指針等、3種類の指針を策定した。FAOとWHOは、開発途上国がその指針を活用して、自国で遺伝子組み換え食品の安全性評価を実施できるよう、必要な技術協力を行っている。この部会は2003年にその任務を終えているが、昨今この技術を利用した動物や魚の開発が進んでおり、また作物の分野でも特定の栄養成分の強化、外来の薬効成分の発現など新しい種類の作物が出現すると見込まれているため、この部会が2005年に再開し、2007年までに組み換え動物の指針など新たな文書を策定した。

なお、遺伝子組み換え技術を巡る環境影響の問題は、既に発効しているカルタヘナ議定書^[26]によって手当てされている。この議定書はバイオテクノロジーにより改変された生物が環境に及ぼす影響を考慮し、その安全な移送、取り扱い及び利用の際の手続きを定めている。そして、カルタヘナ議定書締約国会合では、この議定書の要件を加盟国がどのように実施していくかを議論している。2005年、2006年、2008年に開催された第二回、三回、四回の会合に、私はコーデックス事務局を代表して出席した。

各国の発言の背景にある貿易政策や経済上の利害、穀物輸出国の多くが議定書に批准していない（つまり加盟国ではない）という事実、そしてその事実に対して輸入国側が抱く懸念など、この議定書を巡る各国の関係を学ぶことができた。2003年に発効した議定書は今年で5年目を向かえ、現在103カ国が署名している。第5回会合が2010年に名古屋で開催されることが決まっている。

9 さいごに

日本は、国連への拠出金が米国について第二位となり、国連を通じた世界貢献に大きな役割を果たしているが、多額の拠出金の割には、人的な貢献、即ち国連職員日本人の数が極端に少ないという指摘があり、改善していかなければならない重要な課題である。私を知る日本人の国連職員は、献身的に仕事をし、成果を上げているが、一方で、日本国内の多くの専門家が国連の場で活躍できる余地がまだまだあり、優秀な人材を輩出するためのシステムの強化が必要だと感じる。特に言葉の壁の問題は無視できない。英語ができるのはもちろんのこ

と、それ以外の国連公用語が使えることが必要だ。

日本は、この拠出金の枠とは別に、先述の“コーデックス・バイオテクノロジー特別部会”のホスト国を務めた。これは、食品の安全を確保するという重要な分野で、資金のみならず人的な貢献をしたということであり、その成果は高く評価されている。私はコーデックス事務局員としてこの会議に出席できたことを心から嬉しく思っている。

私は、これまでコーデックス事務局での仕事をこなす傍ら、WHOにおけるリスクアセスメントの仕事も行ってきた。任期は残り少ないが、現在ナノ・テクノロジーに関する専門家会合に向けて準備を進めているところであり、私の知識と経験が生かせることを期待している。

なお、FAO、WHO及びコーデックスに関する情報は次のサイトから入手可能である。

- 1 外務省サイト
・世界保健機関について
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/02_hakusho/ODA2002/html/siryo/sr3320012.htm
・国連食糧農業機関について
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fao/gaiyo.html>
- 2 国連食糧農業機関の公式サイト（英語）
<http://www.fao.org/>
- 3 世界保健機関の公式サイト（英語）
<http://www.who.int/en/>
- 4 コーデックス・アリメンタリウス・コミッションの公式サイト（英語）
http://www.codexalimentarius.net/web/index_en.jsp

【注記】

- [1] World Health Organization, 世界保健機関：1948年4月7日設立（日本は1951年5月16日）された国際連合の専門機関。46年、ニューヨークで開かれた国際保健会議が採択した世界保健憲章（48年4月7日発効）によって設立された。「全ての人々が可能な最高の健康水準に到達すること」（憲章第1条）を目的としている。
- [2] Food Agriculture Organization, 国連食糧農業機関：1945年10月16日設立（日本は1951年に加盟。現在、183カ国及び欧州共同体（EC）が加盟国）。世界経済の発展と人類を飢餓から解放するために、世界各国の国民の栄養水準及び生活水準の向上、食糧及び農産物の生産及び流通の改善、農村住民の生活条件の改善することがその役割である。
- [3] 国際連合組織図は、<http://www.unic.or.jp/know/organ.htm> から入手可能。
- [4] 配置図は<http://www.mapsofworld.com/un-hq.htm> などから入手可。
- [5] United Nations High Commissioner for Refugees 国連難民高等弁務官事務所
- [6] United Nations Environmental Programme, 国連環境計画：オゾン層保護、気候変動、海洋環境保護などの環境分野を対象に国連活動・国際協力活動を行う。
- [7] United Nations University, 国連大学：国際的な教育・研究機関のネットワークを張り巡らす国連のシンク

- タンクの機関（社会開発や政策決定などの複合的な問題や未来の課題を研究する機関）として1972年に設置される。本部は東京渋谷にある。
- [8] International Fund for Agricultural Development, 国際開発農業基金：開発途上にある加盟国に対し、食糧増産と農業開発への資金援助を行う国連の専門機関。1976年に設立。
- [9] The United Nations World Food Programme, 国連世界食糧計画：国連唯一の食糧援助機関。飢餓と貧困の撲滅を使命として人道援助を行っている。1961年設立、1963年から正式稼働。
- [10] コーデックスは総会、執行委員会の他に、154部会と1特別部会（休暇中の部会は除いている。）、6地域調整委員会がある。総会と執行委員会以外は、原則、各会議のホスト国で開催される。詳しくはコーデックス委員会のウェブサイトに掲載されている。
- [11] Risk Assessment リスク評価：ある物質などについて、それがもつ特徴や人へ危害を及ぼす量に係る科学的データを分析し、人の健康へのリスクを科学的に示すこと。コーデックス委員会が定めるリスク評価の用語の定義は、コーデックス委員会手続き手順書に掲載されている。
- [12] Joint FAO and WHO Expert Committee on Food Additives 合同食品添加物専門家会議
- [13] Joint FAO and WHO Meeting on Pesticide Residues 合同残留農薬会議
- [14] Joint FAO and WHO Meetings on Microbiological Risk Assessment 合同微生物専門家会議
- [15] 例：モダン・バイオテクノロジーを応用した食品の安全性やアレルギーの問題などを話し合う会合 (<http://www.who.int/foodsafety/biotech/consult/en/index.html>)
- [16] 2004年の米国下院議会の指示で、米国平和研究所が設置した、国連改革を目的に特別に編成されたチーム
- [17] 報告書は<http://www.usip.org/un/report/index.html>から入手可。
- [18] Office International des Epizooties, 国際獣疫事務局：動物流行病の予防および研究を行う国際機関として1924年に創設。本部はパリにある。家畜の伝染性疾病の蔓延、侵入を防止するため、世界各国間で、家畜衛生情報の交換、技術協力等を効果的にすすめることを目的とする。BSE（牛海綿状脳症）に関する指針もこの機関が策定している。
- [19] World Bank 世界銀行：1944年設立。なお、「世界銀行」は一般呼称。発展途上国の経済発展と、それによる世界経済の安定を目的に、加盟国や民間企業などに長期的な資金融資を行っている国際金融機関。一般には国際復興開発銀行と国際開発協会を指す。1947年に国連の専門機関となる。
- [20] World Trade Organization 世界貿易機関 1995年1月1日、「世界貿易機関を設立するマラケシュ協定」により設立された国際機関。WTO協定の実施及び運用、多角的貿易関係に関する加盟国間の交渉のための場の提供等を任務とする。物品やサービスの貿易についての国際協定の管理を行い、知的所有権などに関する通商上の規則の設定、世界の貿易自由化の推進や貿易における国際紛争の解決などを目指す国連の準専門機関。
- [21] Standards and Trade Development Facility SPS協定の適切な実施のために開発途上国が必要とする技術支援や人材育成を行うための仕組み。詳細は<http://www.standardsfacility.org/index.htm>に記載されている。
- [22] SPS協定：The Sanitary and Phytosanitary Measures Agreement, 衛生及び植物検疫措置の適用に関する協定。この協定では、各加盟国がその国に住む人及び動物の健康や植物の衛生状態を向上するために、自国の方針に基づいて動物若しくは植物の生命若しくは人の健康を保護するために必要な措置を採用し又は実施することを妨げないとする一方で、同様の条件の下にある加盟国の間で恣意的または不当な差別の手段となるような方法を採用しないこと、つまり、自国の人や動植物を保護するという名目で（実際には自国産業を保護するために）、科学的根拠に基づかない措置や規制（国際貿易に対する偽装した衛生措置や規制）を適用しないことが要求されている。よって、原則として、加盟国はコーデックス委員会など特定の国際機関が策定した国際的な基準、指針及び勧告に基づき、加盟国間で調和のとれた衛生・植物検疫措置をとることが奨励されており、それより厳しい基準を設ける場合にはその科学的な正当性を明らかにしなければならない。
- [23] Modern food biotechnology, human health and development : an evidence-based study, Food Safety Department, WHO
http://www.who.int/foodsafety/biotech/who_study/en/index.html
- [24] The state of food and agriculture 2003-2004, FAO 2004
<http://www.fao.org/docrep/006/Y5160E/Y5160E00.HTM>
- [25] NERICA (New Rice for Africa)：病気・乾燥に強いアフリカ米と、収穫量の多いアジア米とを交配させた改良品種で、アフリカの高地で伝統的に行われている米の天地栽培に適し、農業生産の向上に貢献すると期待されている。詳細は、http://www.fao.or.jp/special/nerica_index.html, <http://www.apic.or.jp/plaza/oda/special/20050526-01.html> などから入手できる。
- [26] バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書 (Cartagena Protocol on Biosafety)：生物多様性条約 (The Convention on Biological Diversity) 19条第3項の規定を受けて定められた議定書。モダン・バイオテクノロジーにより改変された生物 (Living Modified Organism) が生物の多様性の保全及び持続可能な利用に及ぼす可能性のある悪影響を防止するための措置を規定するもの。なお、生物多様性とは、地球上の生物が進化の過程で多様に分化し、その生息地域の特性に応じて分布し、それぞれの生物が自然の作用のもとで均衡を保ちながら存在しているという意味である。人類を取り巻く自然環境は、ある一つの新しい生物が人為的に導入されて生態系の均衡がいったん壊れると、環境や人の暮らしに取り返しのつかない影響を与える可能性があり、遺伝子組換え生物 (新しい生物) についても、環境への導入を適切に管理する必要がある。

(2008年7月寄稿)

略歴

1990年3月東京農工大学獣医学部卒業。同年4月から厚生省（現在の厚生労働省）に勤務。2001年から2004年、外務省（在スリランカ日本国大使館）に出向し、経済協力 (ODA) を通じた医療保健分野の支援活動に従事。

2005年2月から現在まで、世界保健機関に出向。現在ローマにあるコーデックス事務局に勤務。